

多治見市認知症ケアパス

認知症は加齢や病気などにより、認知機能が低下して生活に支障が出る状態をいいます。誰でも起こりうる身近なことで、65歳未満でも発症する場合（若年性認知症）があります。認知症ケアパスは、認知症の進行状況に合わせて、どこで、どんな相談や医療、サービスなどが利用できるかを示したガイドブックです。

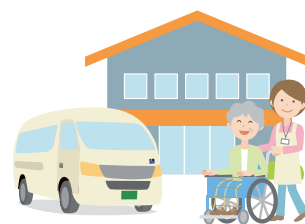


早期発見・早期治療が大切です。

1 早期治療、適切なサポートによって改善や進行を遅らせることができる可能性があります。



2 早期発見によって症状が軽いうちから話し合い、治療方針や利用できるサービスを検討するなど、将来の生活の準備ができます。



物忘れが気になったら、まずチェックしてみましょう。

認知症チェック表

- | | |
|---|--|
| ☐ 同じことを言ったり聞いたりする。 | ☐ 慣れた所で道に迷った。 |
| ☐ 物の名前が出てこなくなった。 | ☐ 財布など盗まれたという。 |
| ☐ 置き忘れやしまい忘れが目立ってきた。 | ☐ ささいなことで怒りっぽくなった。 |
| ☐ 以前はあった関心や興味が失われた。 | ☐ 蛇口、ガス栓の締め忘れ、火の用心ができなくなった。 |
| ☐ だらしくなった。 | ☐ 複雑なテレビドラマが理解できない。 |
| ☐ 日課をしなくなった。 | ☐ 夜中に急に起きだして騒いだ。 |
| ☐ 時間や場所の感覚が不確かになった。 | |



*いくつかあてはまった方は、かかりつけ医や地域包括支援センターへご相談ください。



多治見市のホームページから、認知症チェックができます

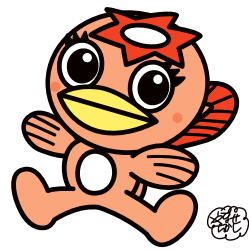
多治見市認知症チェックサイト「これって認知症？」

URL <https://fishbowlindex.net/tajimin/> QRコードからも利用できます → → →

利用料は無料（通信料は自己負担となります） 個人情報の入力は一切不要



多治見市



多治見市認知症ケアパス

	健 康	軽度の認知障害 (MCI)	認知症の疑い	認知症はあるが ひとりで生活ができる	誰かの見守りが必要	手助け・介護が必要	常に介護が必要
主な状態	●年齢相応の物忘れ ●人の名前がすぐ出てこない ●ヒントがあると思ひ出す	●物忘れが増えた ●てきぱきと出来なくなった ●今まで楽しかったことへの意欲がなくなった *放っておくと5年後には半数が認知症に移行すると言われています	●生活に支障はないが約束や予定を忘れやすい ●同じことを何度も言う ●探し物が増える ●新しいことが覚えられない ●運転のミスが増える	●買い物で小銭を使うことが難しい、家にあるのに何度も買う ●ATMの操作ができない ●薬の飲み忘れ、火の消し忘れ	●物忘れの自覚がない、食事をしたことを忘れる ●慣れた道でもたびたび迷う ●入浴や着替えを嫌がる ●服の着方がおかしい、季節に合った服を選べない ●昼夜逆転する	●親しい人や家族の顔がわからなくなる ●トイレを失敗する ●服の着方がわからなくなる	●食事、入浴、トイレ、移動など介助が必要 ●言葉によるコミュニケーションが難しくなる ●食べ物でないものを口に入れようとする
本人の気持ち		●「何?いつ?」と戸惑い ●「何となく変だな」と不安でも家族にも相談しづらい	●意欲が低下したり、外出が億劫 ●日常生活での失敗が増え、自信を失いがちになる ●「もっとしっかりして」「あれもこれもダメ」と言われるとストレスがたまり、症状が悪化することがある		●誰かそばにいないと不安 ●自分の能力低下を感じ不安やイライラし、できないことを指摘されるとムキになったり怒る ●できないことも増えるが、できることもあることを知って欲しい		●言葉での自己表現難しい ●表情やしぐさからくみ取って欲しい
家族の心得 対応のポイント		●年齢のせいにはせず気になり始めたら、早めにかかりつけ医や相談機関に相談 ●生活習慣を見直し、交流活動など刺激を増やす ●優しく声掛けし、自信を無くさないよう本人の役割をつくる ●認知症サポーター養成講座を受講し対応の仕方などを学ぶ ●悪質商法等から守る		●本人が楽しめる居場所を作る ●なんでも取り上げず、本人ができないことをサポートする ●医療や介護サービスを知って上手に利用する ●介護者が一人で考え込まず、相談や分担をする 【気を付けたい事】失敗を責めたり怒ったり、否定する言動は本人の不安を高めます→気長に付き合い、「気にしなくても大丈夫」と優しく伝える		●本人の不安を軽減するため、否定せず、褒めたり、相づちをうつ ●様々な症状が現れてきて疲れる時期。人の助けを借りることも大切	●本人が安心できる環境づくりを心掛ける ●介護する人の健康も大切に ●自宅での介護を思いつめず、各種サービスや社会資源などを上手に活用する
相談したい		①地域包括支援センター（認知症初期集中支援チーム） ②認知症疾患医療センター ③岐阜県若年性認知症支援センター ④若年性認知症コールセンター ケアマネジャー					
他の家族の話を聞きたい		⑤認知症の人と家族の会（電話相談） ⑥認知症の人と家族の会 岐阜県支部 ⑩認知症カフェ ⑪介護家族交流会					
医療を受けたい		⑦かかりつけ医 ⑧認知症サポート医 ⑨認知症の検査（画像検査）ができる病院 医療の専門家に自宅に来てもらう（訪問診療医、歯科医、薬剤師、看護師）					
元気な体を維持したい		地域のサロン、老人クラブ（悠光クラブ）、介護予防教室、らくらく筋力アップ体操、シルバー人材センター、習い事・サークル活動					
見守りや支援		⑫認知症サポーター養成講座 ⑬配食型見守りサービス ⑭救急医療情報キット ⑮地域での見守り・助け合い（ご近所の人、民生委員、福祉委員、地域の支援団体） ⑯認知症高齢者等みまもりシール交付事業					
お金・権利擁護		⑰日常生活自立支援事業 ⑱成年後見制度 ⑲消費生活相談 ⑳法律的な相談 ㉑安全運転相談ダイヤル ㉒精神障害者保健福祉手帳 ㉓自立支援医療					
介護サービスや支援			介護保険に関する相談、手続き → 介護保険の認定 → ケアマネジャーの選定 → サービスの利用 自宅で受けられる訪問型サービス（調理・洗濯などの生活支援、入浴・食事・排泄介助などの身体介護） 日帰りでレクレーション、リハビリ、入浴、食事などを受ける通所サービス（デイサービス） 短期間施設へ入所して介護を受ける（ショートステイ） ㉔グループホーム ㉕特別養護老人ホーム				
住まいや施設			㉖ケアハウス ㉗サービス付き高齢者向け住宅 ㉘有料老人ホームなど				

相談窓口

①地域包括支援センター	高齢者やその家族の方の、介護・福祉・医療などの様々な相談を受ける窓口	
	認知症地域支援推進員	認知症に関する相談や地域で認知症の方を支援するネットワークづくりを推進しています。★印に在駐
	認知症初期集中支援チーム	認知症の疑いでお困りの方へご相談に応じます。 必要に応じて関係機関と連携し、適切な医療やサービスの利用へつなげます。

お住いの小学校区	センター名	所在地	問い合わせ
昭和・池田・脇之島	★太平地域包括支援センター	太平町2-39-1総合福祉センター内	☎ 25-1135
根 本・南 姫	南姫地域包括支援センター	大針町80-2ふれあいセンター姫内	☎ 20-2021
養 正・滝 呂	★滝呂地域包括支援センター	滝呂町10-87-4サンホーム滝呂内	☎ 24-5562
市之倉・笠 原	笠原地域包括支援センター	笠原町2900-6かさらはら福祉センター内	☎ 45-0007
精 華・共 栄	★精華地域包括支援センター	十九田町1-10ニコニコ支援センター精華内	☎ 25-2511
小 泉・北 栄	北栄地域包括支援センター	旭ヶ丘7-15-1養護老人ホーム多容荘内	☎ 27-2211

施設名	内 容	連絡先
②認知症疾患医療センター	認知症の検査(脳の画像撮影MR I等)、受診の仕方、症状などの相談 月～金曜日9:00～15:00	大湫病院(瑞浪市) ☎ 63-2397(直通)
③岐阜県若年性認知症支援センター	若年性認知症の相談 月～金曜日9:00～15:00	大垣病院(大垣市) ☎ 0584-78-7182
④若年性認知症コールセンター (全国若年性認知症支援センター)	若年性認知症の電話による相談 月～土曜日10:00～15:00 ただし水曜日は10:00～19:00	☎ 0800-100-2707
⑤認知症のひとと家族の会 (電話相談)	認知症に関する知識や介護の仕方、悩みの電話による相談 月～金曜日10:00～15:00	☎ 0120-294-456 携帯電話からは ☎ 050-5358-6578(有料)
⑥認知症のひとと家族の会 岐阜県支部	認知症に関する介護の仕方、悩みの相談	☎ 058-214-8690

検査・診断

⑦かかりつけ医	まずは、かかりつけ医に受診しましょう。必要に応じて専門医療機関を紹介してもらえます。 認知症が重症になった時は、医師の判断で訪問診療や訪問看護が受けられる場合があります。		
⑧認知症サポート医	かかりつけ医への認知症に関する助言や支援を行います		
⑨認知症の検査 (画像検査)ができる 市内の病院	岐阜県立多治見病院	多治見市前畑町5-161	☎22-5311
	多治見市民病院	多治見市前畑町3-43	☎22-5211



↑ 認知症
サポート医QR



地域での見守り支援・サービス、介護サービスや支援

問合せ先：地域包括支援センター・市役所高齢福祉課

多治見市役所高齢福祉課QR→



サービス	内 容
⑩認知症カフェ	認知症の方や家族、地域の方が気軽に出かけ、情報を共有し交流できる場所
⑪介護家族交流会	在宅での介護方法を学んだり、介護をしている方の交流会
⑫認知症サポーター養成講座	認知症について学び、認知症の方や家族を見守る応援者(サポーター)を養成する講座
⑬配食型見守りサービス	おおむね65歳以上の独居高齢者等で安否確認が必要な方へ、お弁当を配食する際に安否を確認します
⑭救急医療情報キット	65歳以上の独居高齢者等に、かかりつけ医、緊急連絡先などの情報を記載した用紙を入れる「救急医療情報キット」を配布
⑮地域での見守り・助け合い	知人、ご近所の方、福祉委員、民生委員に理解を求め、日常生活の中で積極的に見守ってくれる人をつくりましょう。民生委員は独居や高齢者世帯のお宅を訪問し声かけする活動を行っています。また、必要があれば事前に警察に情報提供をしておくといいです。
⑯認知症高齢者等みまもりシール 交付事業	認知症などにより行方不明になる可能性のある市内在住の高齢者に、QRコード付きの見守りシールを交付し、早期発見、早期保護につなげます

お金・権利擁護に関する支援

サービス	内 容	問い合わせ
⑰日常生活自立支援事業	福祉サービスの利用や金銭管理などに不安がある高齢者等に対する金銭管理や書類の預かりサービスなど	生活相談センター (多治見市社会福祉協議会) ☎ 23-5115
⑱成年後見制度の相談	認知症等で判断力が不十分な方の財産や権利を守る制度を利用するための相談	東濃権利擁護センター ☎ 26-7422
⑲消費生活相談	消費者被害に関する相談	市役所くらし人権課 ☎ 22-1134
⑳法律的な相談	国が設立した法的トラブル解決の総合案内	法テラス可児法律事務所 ☎050-3383-0005
㉑安全運転相談ダイヤル (運転免許の相談)	自主返納や、運転に不安を感じている方などの相談	岐阜県警察本部安全相談窓口 専用ダイヤル#8080
㉒精神障害者保健福祉手帳	認知症などの精神疾患があり、日常生活に支障をきたす場合に申請ができます。 * 該当する疾患の初診日から6ヶ月経過以後の障害の程度で決められます。	市役所福祉課 ☎ 23-5806
㉓自立支援医療 (精神通院医療)	認知症で通院治療している場合、医療機関や薬局の窓口で支払う医療費の自己負担が1割に軽減されます。但し、世帯所得などに応じた上限があります。	

サービスを受ける

サービス	内 容	問い合わせ
介護サービスや支援	介護保険の申請や手続き * 詳細については、多治見市が発行する介護保険に関するガイドブックをご覧ください。	地域包括支援センター ☎ : ①参照 市役所高齢福祉課 ☎ 23-5826

住まいや施設

入居については、担当のケアマネジャー、地域包括支援センター、または直接施設に相談しましょう。

施 設	内 容	入所対象
㉔認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	認知症の診断がある方が少人数で共同生活する入所施設。	要支援 2以上
㉕介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	常時介護を必要とし、在宅生活が困難な寝たきりや認知症の方が介護を受ける施設。	要介護 3以上
㉖軽費老人ホーム (ケアハウス)	原則60歳以上で身体機能の低下または高齢のため独立して生活するには不安がある方で、種々の事情により在宅生活が困難な方が入居できる施設。	要介護認定 不要
㉗サービス付き高齢者向け住宅	高齢者が単身またはご夫婦で居住できる賃貸等の住まい。介護が必要になった時は介護事業者と別途契約	要介護認定 不要
㉘有料老人ホーム	高齢者が入居でき、食事の提供等のサービスがある施設。介護が必要になった時は介護事業者と別途契約	要介護認定 不要

* 市内の施設一覧が多治見市役所高齢福祉課にあります。

地域での活動



● 認知症カフェ

地域の方が主体となって運営するカフェもあります。認知症について学んだり、相談や交流ができる場。認知症の方もそうでない方も一緒にひと時を過ごすことができます。

● チームオレンジ

認知症の方、家族を含む地域サポーターのチーム。認知症の方の困りごと・やりたいことをサポートしています。定期的に集い、居場所として楽しく過ごしています。

● 認知症の人と家族の会

ご本人と家族のネットワークです。
①認知症とともに生きるために何を備えればいいのか？一緒に話しましょう。
②自分ひとりでなんとかしようと思わず、人に助けてもらいましょう。

認知症を予防しましょう

● 運動

ウォーキングなどの有酸素運動は脳の血流を良くします。計算やしりとりなど、頭を使いながら運動するとなお有効です。



● 食事

魚（特に青魚）に含まれる不飽和脂肪酸、野菜や果物に含まれるビタミンに予防効果があります。



● 脳血管障害の予防

高血圧症や糖尿病、心疾患などの生活習慣病がもとで起こります。運動不足、肥満、塩分のとり過ぎに注意し、定期的に健康診断を受けましょう。

社会参加をしましょう

地域の活動	問い合わせ
ひまわりサロン（地域のサロン）	多治見市社会福祉協議会 地域福祉課 ☎25-1134
多治見市悠光クラブ（旧老人クラブ）	多治見市悠光クラブ連合会 ☎26-9996 月・火・木・金 9:00～12:00
介護予防教室	地域包括支援センター
一般介護予防教室（運動講座）	市役所高齢福祉課 ☎23-5821
らくらく筋力アップ体操	保健センター ☎23-5960
地域でのお仕事	多治見市シルバー人材センター ☎23-6677
習い事・サークル活動	公民館・学習館など



認知症の方への接し方

誰でも自分や家族が認知症になる可能性はあります。認知症でできなくなった事を補いながら、さりげなく、自然に接することが一番の支援です。

また、働き盛りで、就学期の子どもがいる場合もある若年性認知症では、高齢の人の場合と比べ、周りの人や家族にも病気を理解し受け入れるのに時間がかかります。職場や地域での手助けが求められています。

● 基本姿勢 ●

1. 驚かせない
2. 急がせない
3. 自尊心を傷つけない



● 7つのポイント ●

まずは見守る……………一定の距離を保ち、さりげなく見守る
優しい口調で……………目線を合わせて声をかける
穏やかに、はっきりと……………早口や高い声、大声に注意
余裕をもって対応……………動揺させないように自然な笑顔で
声を掛けるときは一人で……………取り囲むと恐怖心を抱きます
相手の視野に入って話す……………見えない所から声を掛けると動揺させてしまいます
ゆっくり対応する……………急がせたり、同時に複数のことを理解する事が苦手です。相手の反応を見ながらゆっくりと

多治見市認知症ケアパス

発行 / 多治見市役所 高齢福祉課

〒507-8787 多治見市音羽町1-233 多治見市役所駅北庁舎2階

TEL 0572-23-5821(直通)

HP <https://www.city.tajimi.lg.jp>

発行日 / 令和5年3月

